

# 平成30年度4月入園保育園の支給認定申請と新規入園申込み 学童保育クラブの新規入所申込み受付開始

問合せ／子ども家庭課  
保育園 内線2450  
学童 内線2443

## 受付期間

11月1日(水)～10日(金)

9時～12時、13時～16時(金曜日は19時まで)  
※11月3日(金)は除く

## 休日受付日

11月4日(土)・5日(日)

9時～12時、13時～16時



### 申込みができる人

保育園／保護者のいずれもが申込要件のいずれかに該当し、同居の親族、そのほかの人が対象となる児童を保育することができない人

学童保育クラブ／保護者のいずれもが申込要件のいずれかに該当する人

#### 申込要件／

- ① 昼間、家庭の外で仕事をしている
- ② 昼間、家庭内で常に家事以外の仕事をしている
- ③ 母親が妊娠中または出産後間もない
- ④ 病気もしくは負傷し、または精神もしくは身体に障がい有している
- ⑤ 長期にわたり疾病、または精神もしくは身体に障がい有する同居の親族を介護している
- ⑥ 火災、風水害、地震などの災害に遭い、復旧のため保育ができない

### 申込方法

申込書類に関係書類(申込書類と同時に配布する入園案内・しおりに記載)を添えて、申込受付期間中に、子ども家庭課へ直接

※保育園の申込みは、対象児童といっしょにお越しください。

※ひまわり保育(発達の遅れや障がいのある幼児の保育)を希望する場合は、事前にご相談ください。

※志木市民が、市外の保育園への入園を希望する場合の申込書類の提出先は志木市となります。なお、市町村により締切日が異なりますのでご注意ください。

#### 申込書類の配布場所／

子ども家庭課、柳瀬川・志木駅前出張所

※市ホームページからもダウンロードできます。

## 落ち葉銀行がはじまります

問合せ／環境推進課 内線2312

家庭ごみの減量化・資源化を図り、資源循環型のまちづくりを進めるため、一般家庭から出される落ち葉・剪定枝を堆肥化して土に戻す仕組みとして、志木市落ち葉銀行事業をはじめます。ご家庭で清掃・収集した落ち葉などを市役所へ搬入してポイントを貯めると、交換品がもらえます。

期間／11月1日(水)～平成30年3月31日(土) 対象／市内の市民グループや個人

内容／一般家庭において清掃・収集した落ち葉・剪定枝を銀行預金としてみなし、申請者に「志木市落ち葉銀行」の通帳を交付し、貯まったポイントに応じて交換品を提供します。

交換品／ごみ袋45リットル2袋で、次のいずれかと交換できます。

- ・堆肥1キロ
- ・志木の恵水1本(500ml)
- ・トイレットペーパー3個
- ・ゴーヤ苗1個

手続き／(1)環境推進課へ直接、「志木市落ち葉銀行の通帳」の交付を申請

(2)収集した落ち葉などを入れたごみ袋を環境推進課へ搬入

注意事項／・収集した落ち葉からごみや砂などを取り除いてください。

- ・ごみ袋には、油性ペンでグループ名・個人名を記入してください。

そのほか／事前に申請し、登録の必要がありますので、環境推進課までお問い合わせください。

